

平成 27 年 5 月 25 日

債権者各位

東京都豊島区高田三丁目 24 番 1 号

大正製薬株式会社

代表取締役 上原 茂

#### 債権者異議申述催告書

当社は合併によりライジンジャパン株式会社（住所東京都港区赤坂六丁目 6 番 15 号）の権利義務全部を承継して存続しライジンジャパン株式会社は解散することいたしました。効力発生日は平成 27 年 7 月 1 日であり、当社は、会社法第 796 条第 2 項に基づき株主総会決議を経ずに決定いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社はライジンジャパン株式会社の全株式を所有しており、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

#### 記

1. 会社法第 799 条第 1 項及び第 3 項に基づき、この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成 27 年 6 月 25 日までにお申し出ください。
2. 合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当 社：<http://www.taisho.co.jp/>

ライジンジャパン株式会社：平成 26 年 6 月 13 日付官報（号外第 133 号）38 頁

以上